

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	富士吉田市立看護専門学校
設置者名	富士吉田市長 堀内 茂

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	新課程 96 単位 旧課程 97 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ【URL : www.fymns.ac.jp 】に一覧表を公表している。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	富士吉田市立看護専門学校
設置者名	富士吉田市長 堀内 茂

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校評価委員会
役割	教育活動及び学校運営の状況について、自己評価の結果をふまえて評価を行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
山梨赤十字病院長	R4. 10. 1～ R5. 9. 30	実習施設
山梨県看護協会会長	R4. 10. 1～ R5. 9. 30	関係職種代表者 実習施設管理者
山梨県立大学名誉教授	R4. 10. 1～ R5. 9. 30	教育に関する有識者 外来講師
大月市立中央病院看護部長	R4. 10. 1～ R5. 9. 30	実習施設管理者
同窓会長	R4. 10. 1～ R5. 9. 30	同窓会代表
元山梨県立 ひばりヶ丘高等学校 教頭	R4. 10. 1～ R5. 9. 30	地域住民代表
ホテルレジーナリゾート 勤務	R4. 10. 1～ R5. 9. 30	保護者代表
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富士吉田市立看護専門学校
設置者名	富士吉田市長 堀内 茂

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 本校は、学生がその科目のねらいや概要を理解した上で学習に取り組めるように授業計画書(シラバス)を作成している。 授業計画書(シラバス)に記載する項目は、科目名・単位数・開講学年(時期)・講師名・科目のねらい・講義内容や方法・評価方法・テキストと参考図書・履修に当たっての注意事項などである。主に、カリキュラム委員が、担当する教員や外部講師に作成を依頼し、それを年次毎に冊子にしている。</p> <p>2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 翌年度の授業計画書(シラバス)は、前年度に作成している。 入学時または、前年度の学年末に授業計画書(シラバス)を学生に配布している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>全学生に、授業計画書(シラバス)を配布している。 誰でも閲覧できるよう図書室や講師室等に置き公表している。 ホームページ【URL: www.fymns.ac.jp】で公表している。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各学生の学修成果は、学則第 11 条かつ、履修及び成績評価と卒業の認定に関する規定に基づき、単位授与または履修認定を行っている。成績判定会議や卒業判定会議では、各学生の単位授与または履修認定をもとに進級及び卒業を審議している。</p> <p>学修成果の評価は下記の通りである。学生便覧に記載し、入学ガイダンスで周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の評価は、その授業の評価に基づき筆記試験、口述試験、レポート、実技などを用いて行う。また、いくつかの評価方法を併用している。 ・授業への取り組みは、出席回数や受講態度、授業内で行う小試験、発表会での発表などを含め評価している。 ・複数の講師が授業を担当する場合、100 点満点となるように授業時間等の割合から各講師の配点を算出する。 ・臨地実習は、実習評価表(ルーブリック評価)に基づき行っている。 	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は、各科目 100 点満点としている。また、それらを 4 段階で評価している。

点数	100～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点以下
成績評価	A	B	C	D

100～60 点（評価 A～C）は合格、59 点以下（評価 D）は、不合格である。

評価基準は、学生便覧等に記載し、学生には入学ガイダンスで周知している。試験結果は、合格者とともに平均点と最高点、最低点を掲示している。また、授業毎に成績評価（4 段階）の人数及びその割合を算出し、授業評価に活用している。なお、成績の分布は、別紙を参照とする。

入学前の既修得単位は、学則第 12 条に基づき認定している。なお、既修得単位として認定された場合は、上記の成績評価に該当しない。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学生便覧に記載し学生に配布している。学生便覧は、誰でも閲覧できるよう図書室や講師室等に置き公表している。
ホームページ【URL：www.fymns.ac.jp】で公表している。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定は、学則第 14 条の 2 項に「卒業に必要な単位は 103 単位とする。ただし、欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 以上を超えるものは原則として卒業を認めない」と定めている。なお、令和 4 年 4 月 1 日よりカリキュラム改正の適用に伴い、2022 年度入学生より、卒業に必要な単位は 105 単位に変更となった。

校長や副校長、看護科長、専任教員が出席する卒業判定会議では、学生の修得単位数や出席の状況をふまえ、卒業を認定する。なお、医療専門課程 看護学科を修了した者には専門士の称号を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

卒業の認定に関する内容は、学生便覧の学則に記載している。学生便覧は、学生に配布している。誰でも閲覧できるよう図書室や講師室等に置き公表している。
ホームページ【URL：www.fymns.ac.jp】で公表している。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	富士吉田市立看護専門学校
設置者名	富士吉田市長 堀内 茂

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報（令和5年5月1日現在学生人数）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	旧課程 103 単位時間/単位	単位時間 8/単位	単位時間 0/単位	単位時間 20/単位	単位時間 0/単位	単位時間 0/単位
			28 単位/103 単位				
3年	昼	新課程 105 単位時間/単位	単位時間 71/単位	単位時間 0/単位	単位時間 8/単位	単位時間 0/単位	単位時間 1/単位
			80 単位/105 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		122人	0人	13人	81人	94人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>本校は、教育理念とディプロマポリシーに示された到達目標（教育目標）を達成するため、以下のようなカリキュラムを編成し、授業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生の成長と看護や医療の基礎となるものを基礎分野に、学生のレディネスや思考の蓄積を考慮し、順序性を考え専門基礎分野や専門分野の学科目を構成している。また、学科目で履修した学びを実習で積み重ねることができるように考慮している。 2) 本校の特徴は、富士の裾野に抱かれ豊かな環境にあり、国内外から多くの観光客が訪れる地域特性をもつ。そのため、グローバル社会に対応するために英語教育に力を入れ、環境が健康に与える影響を鑑み「健康と環境」を学科目（基礎分野）におく。 3) 社会の情勢や発展する医療に対応し様々な職種と連携・協働するために、看護職及び他職種の機能や役割を理解できるように講義や実習で学ぶ機会を設けるとともに、看護職以外の保健・医療・福祉の専門職を目指す学生との交流も考えている。

- 4) 看護の対象の特性を鑑み、包括的かつ継続的な看護を学習できるよう複数の領域（専門分野）を横断した科目（横断科目）である「地域包括支援」「がん看護における連携と協働」を学科目においている
- 5) 専門分野の基礎看護学は臨床判断や倫理的判断・行動に必要な基礎的能力を養うために、地域・在宅看護論は、地域で暮らす人々とその家族を理解し、地域における様々な場での看護の基礎を学ぶために学科目を増やした。また、臨床判断を行うための基礎的能力を段階的に養うために新たに「臨床判断」を学科目においている。
- 6) 本校は、成長過程にある学生の発達段階を捉え、学科目以外の特別活動として、校外研修、芸術・文化に触れる機会、卒業講演などを行っている。また、学生の自主活動である自治活動やボランティア活動などを支援し、人間性を豊かにし幅広い視野で思考し行動できるように考慮している。

次は、本校の教育方法である。

- 1) 基礎分野や専門基礎分野の学科目は、県内外の大学などに在籍する多彩で専門性の高い講師により教授されている。
- 2) 病態学などの専門基礎分野や専門分野の学科目では、オムニバス授業を取り入れ、より専門性を高められるように努めている。
- 3) 教授者による一方的な講義形式だけでなく、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた演習やディスカッション、ロールプレイ、シミュレーション、当事者授業、実習などのアクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生の学習効果を考慮し教育方法を工夫している。
- 4) 看護技術教育では看護実践の基本となる看護技術の原理原則を学ぶとともに、学内の教員だけでなく演習協力員（卒業生）の協力を得て、臨床との結びつきを深められるように努めている。
- 5) 学生が共に学び合えるように、異学年が交流しながら学習できる機会を設けるとともに、今後も自ら学び自己成長し続ける力を養うため、ポートフォリオを用いた支援を継続していく。
- 6) 1年次の基礎看護学実習Ⅰは、看護の対象とその療養環境の場を知ることや看護活動を知るための実習であり、基礎看護学実習Ⅱでは実際に患者と関わり日常生活援助を行う。2年次の基礎看護学実習Ⅲ（看護過程の展開）、2年次後期から3年次後期までに領域別実習、統合実習と段階的に行っている。
- 7) 臨地実習は、本校のある近隣市町村で実施できるように実習施設の協力を得ている。

年間の授業計画は、カリキュラムポリシーに基づき、学習を積み上げられるように計画している。学生便覧に、進度表を提示している。次は、新課程（令和4年4月適用）の内容である。

- 1) 1年次：40科目・40単位。主な科目は、基礎分野である心理学、教育学、社会学や専門基礎分野の解剖学、生理学などであり、人間や健康、社会を理解する。また、看護学概論や基礎看護学を通して、看護の基礎を学ぶ。さらに、地域・在宅看護論で「人々の暮らしと健康」を学ぶ。
- 2) 2年次：37科目・40単位。主な科目は、病態学や治療論、公衆衛生学など人間の健康問題の理解や治療、保健に関する科目、成人看護学や老年看護学などの対象別看護の科目を通して学ぶ。
- 3) 3年次：19科目・25単位。成人看護学実習、老年看護学実習など主に対象別看護の実習を通して学ぶ。

成績評価の基準・方法

(概要)

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】再掲
成績評価は、各科目100点満点としている。また、それらを4段階で評価している。

点数	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
成績評価	A	B	C	D

100～60点（評価A～C）は合格、59点以下（評価D）は、不合格である。

評価基準は、学生便覧等に記載し、学生には入学ガイダンスで周知している。試験結果は、合格者とともに平均点と最高点、最低点を掲示している。また、授業毎に成績評価（4段階）の人数及びその割合を算出し、授業評価に活用している。

入学前の既修得単位は、学則第12条に基づき認定している。なお、既修得単位として認定された場合は、上記の成績評価に該当しない。

卒業・進級の認定基準

(概要)

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】再掲

卒業の認定は、学則第14条の2項に「卒業に必要な単位は103単位とする。ただし、欠席日数が出席すべき日数の3分の1以上を超えるものは原則として卒業を認めない」と定めている。なお、令和4年4月1日よりカリキュラム改正の適用に伴い、2022年度入学生より、卒業に必要な単位は105単位に変更となった。

校長や副校長、看護科長、専任教員が出席する卒業判定会議では、学生の修得単位数や出席の状況をふまえ、卒業を認定する。なお、医療専門課程 看護学科を修了した者には専門士の称号を授与する。

学修支援等

(概要)

学習支援の取り組みとして、学年毎に学生相談係りの教員を2名配置している。また、各学年3～4名程度に1名の学習支援担当教員の配置をしている。

学生相談係りは、下記の支援をしている。

- ・学生の学習及び生活の把握と相談や支援
- ・学生の健康管理の相談や支援
- ・学生の成績評価のまとめ、入力
- ・クラス運営の相談や指導
- ・学生の進路相談
- ・国家試験受験の手続きや支援
- ・保護者等の相談や面接
- ・学年ごとの特別教育活動の計画、実施、評価

学習支援担当は、学年相談係りと協力して下記の支援をしている。

- ・担当学年の学習計画立案の相談、支援
- ・個別学習の支援（苦手科目の個別指導含む）
- ・国家試験模擬試験の振り返りと国家試験学習支援
- ・学習意欲維持、向上のための支援

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33人 (100%)	3人 (9%)	30人 (91%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、大月市立中央病院、山梨厚生病院、 山梨大学医学部附属病院など県内の病院へ就職している。			
(就職指導内容) 看護学生就職支援業者による就職活動に関するセミナーを1年次前期から実施している。 そこで、学生は、就職活動スケジュールの立て方、採用試験で問われることや求められること、情報収集の仕方、履歴書の書き方、小論文の書き方、面接時の姿勢、マナーについて学習する。また、学年相談係りを中心に、年数回の個別の就職相談を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験の受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
令和4年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
121人	7人	5.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更や成績不振などである。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止・中退者支援のための取り組みは、次である。 成績不振者には、学習支援担当教員による個別支援を実施している。また、年5回程度、異学年交流学习を通して、学生間で学業や進路等を相談できる機会を設けている。病気等で学業を継続することが困難な場合は、履修及び成績評価と卒業の認定の規定をふまえ一定の条件を満たした者には、補習授業を行っている。 進路変更や病気等による中退者には、再入学に関する規定を整備し、再入学を受け入れる体制を整えている。また、進学や就職に必要な書類等を提供できるようにしている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	(県内) 70,000 円 (県外) 120,000 円	144,000 円	109,000 円	入学金 現住所地 その他 実習経費 (3年間分)
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ 【URL : www.fymns.ac.jp 】		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>本校は、学則第 32 条 自己点検及び評価に基づき、自己点検・自己評価を実施している。</p> <p>また、有能な人材を輩出し続け、地域における看護の質向上に寄与することを運営方針に掲げるとともに、さらなる看護教育の質向上を図るために、有識者や同窓会長、地域住民や保護者の代表等の学校関係者に、評価や意見を求めて改善を講じている。</p> <p>学校評価 (自己点検・自己評価及び学校関係者評価) はホームページ等で公表している。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
山梨赤十字病院長	R4. 10. 1～R5. 9. 30	実習施設
山梨県看護協会長	R4. 10. 1～R5. 9. 30	関係職種代表・ 実習施設管理者
山梨県立大学名誉教授	R4. 10. 1～R5. 9. 30	教育に関する有識者・ 外来講師
大月市立中央病院看護部長	R4. 10. 1～R5. 9. 30	実習施設
同窓会会長	R4. 10. 1～R5. 9. 30	同窓会代表
元山梨県立ひばりヶ丘高等学校教頭	R4. 10. 1～R5. 9. 30	地域住民代表
ホテルレジーナリゾート勤務	R4. 10. 1～R5. 9. 30	保護者代表
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ 【URL : www.fymns.ac.jp 】		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

ホームページ 【URL : www.fymns.ac.jp】

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H119210000033
学校名	富士吉田市立看護専門学校
設置者名	富士吉田市長 堀内 茂

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		21人	18人	21人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	-人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				21人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	-人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）
の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
3月以上の停学	0人
年間計	-人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給
付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより
認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	-人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。